

私振第 2710 号
令和 5 年 9 月 12 日

各学校法人立幼稚園
各学校法人立幼稚園型認定こども園 } 設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長
(公 印 省 略)

令和 5 年度幼稚園園務改善費補助事業の実施及び交付申請書の提出について (依頼)

本県の幼児教育の振興につきましては、日頃格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も、幼稚園等の教諭の事務負担を軽減するための支援システム導入に加えて、コロナ禍においてニーズが顕在化した ICT 環境の整備に必要な支援システム導入等を行う学校法人立の幼稚園及び幼稚園型認定こども園に対して、補助事業を実施します。

つきましては、令和 5 年度幼稚園園務改善費補助金の交付を希望される園は、交付申請書等をご提出いただくようお願いいたします。

1 提出書類 (各 1 部 ※控えを園に保管してください)

別添「提出書類及び注意事項」をご覧ください。

2 提出期限 **令和 5 年 10 月 18 日(水)必着**

※提出期限までに提出がない場合は、交付の希望がないものとさせていただきます。

3 提出方法及び提出先

(1) 提出方法：郵送

(2) 提出先：〒231-8588 (住所省略可)

神奈川県庁私学振興課 助成グループ 青木、本村宛

4 留意事項

(1) 交付要綱及び提出書類等の様式は県ホームページからダウンロード可能です。

【掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校
> 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 令和 5 年度幼稚園園務改善費補助事業の実施及び
交付申請書の提出について

(裏面もご確認ください)

(2) 本年度の園務改善費補助事業は交付決定前の事前着手が認められますので、事前着手届の提出をお願いいたします。

(3) 令和6年3月末日までに事業を完了（納品・支払いまで）してください。

(4) 本補助事業は、文部科学省からの交付金の範囲内で実施される補助事業です。文部科学省からの交付金額及び各園の申請状況によっては、各園の交付決定額に圧縮が掛かることが想定されますので、あらかじめご了承ください。

令和5年4月に実施した需要調査の結果に基づく想定される圧縮率は、65.3521%です。（今後の申請状況により圧縮率は前後します。）

問合せ先

助成グループ 青木、本村

電 話 045-210-1111（内線 3772）

ファクシミリ 045-210-8839

E-mail jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp